

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

担当エリアは、瀬谷第四地区と相沢地区の2地区です。相模鉄道の線路沿いとなる地域であり、三ツ境駅に近いエリアは区内の主要機関が隣接し、商業施設も豊富であり、比較的マンション等も多い地域ですが、駅から離れるにつれ、商店等もなくなり、高齢者の買い物や移動手段に支障が出ています。2地区ともに地域活動が活発に行われていますが、運営を支えている地域の担い手の高齢化が進んでおり、人材不足に直面していることが共通の課題です。これらの地域課題を踏まえて、新たな地域活動の人材育成や発掘に努めるとともに、活動団体間の連携促進を図っていきます。特に相沢地区はケアプラザまでの距離があり、交通利便性に課題があるため、身近な場所に集会場等の施設がなく、神社の集会所や瀬谷センターを利用していますが、新たな活動拠点についての拡充と活用を図っていきます。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	ケアプラザが発行する広報紙をより身近に感じてもらえるよう、地域情報を盛り込んだ紙面の発行を継続し、サロン等でも情報の提供を呼びかけていく。（不定期・年4回以上）
☐	☒	地域のサロンやシニアクラブ等の活動状況の把握を進めるとともに、サロンやシニアクラブ等とのかわりを増やしていくために、積極的に地域に出向いて出前講座を行う。
☒	☐	移動販売についてはボランティアの募集を継続して行う。身近なコミュニティとして買い物だけでなく、安否確認や見守りを含めた活動である事を自治会や地区社協等、関係機関への情報提供を図る。
☐	☒	介護予防の出前講座等を通じて、活動の継続の重要性を伝えるとともに、地域サロンの発展と再開を推進する。
☐	☒	見守り活動で集まってくる情報や民児協定例会、シニアクラブ、サロンへ出席することで得た情報をもとに、地域課題を抽出し、地域ケア会議を開催する。（年3回程度）

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

広報紙は地域情報の掲載を継続し、エリア内で行われている活動やイベント等取材して掲載するなど、年7回発行することができた。広報誌に掲載された方、団体等による配布協力も得ることができた。今年度は積極的に地域に出向き、シニアクラブ、サロンへ出前講座を年10回開催し、介護予防の視点から、フレイル予防・認知症対策等について普及啓発を行った。9月から新規で移動販売を1箇所立ち上げた。自治会が中心となり、現在は住民の見守りの場、住民同士が会える場として定着してきている。協議体として実施した移動販売で把握した認知症高齢者について、リハビリ専門職（言語聴覚士）の協力を得ながら、個別地域ケア会議を開催し、支援方法を検討した。

☐ 区からのコメント

広報誌に地域で活躍する個人や団体の情報記事を掲載し、地区活動のモチベーションアップに繋がっています。発行回数や配布場所を増やすことで、地域にとって欠かせない情報ツールになっていることが伺えます。引き続き情報の発信だけでなく、地域活力や関係機関のつながりのツールとしても活用いただくようお願いいたします。

合築施設であることを活かして、施設どうしが連携して取り組むよう努め、相談を適切な窓口につなぐなど、ケアプラザ内にとどまらない相談体制が構築されていますので、今後も幅広い連携での支援をお願いいたします。

また、移動販売は買い物だけでなく、顔の見える関係づくりやその場を利用して別の活動を行うなど、重要性が増しています。そうした中で、新規立ち上げを行っていただいたことは地域としても非常にプラスに働いていると思います。一方で、担い手不足は避けて通れない問題です。ぜひ、ケアプラザならではの情報の収集・発信力を活用して対応を進めてください。

令和6年度ニツ橋第二地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立な立場で総合的なサービス提供を行うために、日々のミーティング等を活用し、職員間で相談ケースを共有し、相談者への情報提供の内容及び対応経過について確認する場を持つようにします。 地域ケアプラザは公的な施設であるという意識を持ち、ご相談者や地域住民、施設の利用者の立場に立った施設運営を行います。	年間を通じて、コンプライアンスの遵守や個人情報保護をテーマとした内部研修を実施し、職員間の意識醸成および社会情勢に即した最新の情報と知識の啓発に取り組みます。 職種等に関わらず、すべての職員が法人の運営方針に基づき、コンプライアンスを順守し、個人情報漏洩事故の防止策を講じながら業務を行います。
実績	職員間で開館前の時間を活用し、新規の相談や継続支援の必要性のある方等について情報共有を行い、緊急性や支援の必要な方への対応を行っています。また地域ケアプラザへの交通手段が限られているため、ケアプラザへの来館が難しい方への訪問を随時行っています。	法人の個人情報取り扱いマニュアルを遵守し、提供票送付時はダブルチェックを行い、集中して送付作業に取組める環境を整備し、事故防止に取り組んでいます。朝礼・夕礼の場において常勤・非常勤に関わらず、個人情報管理について確認を行い、事故防止を図るとともに、個人情報保護の重要性について全職員で共有しています。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	介護保険法の関係法令に従い、当該担当地域内に居住する利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活が営めるよう支援します。	介護保険法の目的に沿って、利用者が可能な限り居宅で自立した生活が営めるよう支援を行い、利用者とその家族の身体的、精神的負担が軽減できるようケアプランを作成します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	○管理者1名(常勤兼務) ○看護師1名(常勤兼務) ○社会福祉士2名(常勤兼務1名、非常勤専従1名)	○管理者 1名(常勤兼務) ○介護支援専門員 2名(常勤兼務1名、非常勤専従1名)
契約者数	230名	42件

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「ニツ橋第二地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,207,597		23,207,597	23,060,447	147,150	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	179,475		179,475	0	179,475	
収入合計	23,387,072	0	23,387,072	23,060,447	326,625	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,749,597	0	14,749,597	10,164,546	4,585,051	法人本部経費含まず。
本俸	13,811,597		13,811,597	9,632,832	4,178,765	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	909,000		909,000	531,714	377,286	
その他	29,000		29,000	0	29,000	
事務費	1,691,000	0	1,691,000	1,678,249	12,751	法人本部経費含まず。
旅費	20,000		20,000	15,079	4,921	
消耗品費	549,000		549,000	319,888	229,112	
会議明い費	20,000		20,000	16,566	3,434	
印刷製本費	45,000		45,000	4,012	40,988	
通信費	200,000		200,000	425,759	△ 225,759	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	650,000		650,000	656,480	△ 6,480	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	22,093	△ 2,093	
職員等研修費	15,000		15,000	4,358	10,642	
振込手数料			0	27,650	△ 27,650	
リース料	90,000		90,000	134,482	△ 44,482	
手数料	52,000		52,000	27,382	24,618	
地域協力費	30,000		30,000	24,500	#REF!	
その他			0	0	△ 24,500	
事業費	284,000	0	284,000	0	284,000	法人本部経費含まず。
運営協議会経費	20,000		20,000		20,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	264,000		264,000		264,000	
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0		0	
管理費	3,346,000	0	3,346,000	2,681,118	664,882	法人本部経費含まず。
光熱水費	1,800,000		1,800,000	1,460,678	339,322	
清掃費	1,546,000		1,546,000	1,220,440	325,560	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000	776,132	△ 302,132	予算:指定額
公租公課	950,000	0	950,000	907,000	43,000	法人本部経費含まず。
事業所税			0		0	
消費税	950,000		950,000	907,000	43,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	法人本部経費含まず。
支出合計	21,494,597	0	21,494,597	16,207,045	5,287,552	
差引	1,892,475	0	1,892,475	6,853,402	△ 4,960,927	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	0	264,000	
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	0	△ 264,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「ニッ橋第二地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	27,519,842		27,519,842	22,374,365	5,145,477	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,681,811		5,681,811	5,951,811	△ 270,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	33,355,653	0	33,355,653	28,480,176	4,875,477	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,370,000	0	27,370,000	24,773,284	2,596,716	法人本部経費含ます。
本俸	26,019,000		26,019,000	23,498,284	2,520,716	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	1,275,000		1,275,000	1,275,000	0	
その他	76,000		76,000	0	76,000	
事務費	664,800	0	664,800	582,817	81,783	法人本部経費含ます。
旅費	15,000		15,000	11,562	3,438	
消耗品費	72,000		72,000	17,583	54,417	
会議陣い費			0	0	0	
印刷製本費	8,000		8,000	0	8,000	
通信費	144,000		144,000	123,626	20,374	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	59,000		59,000	117,810	△ 58,810	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	21,000		21,000	5,872	15,128	
職員等研修費	16,000		16,000	4,496	11,504	
振込手数料	8,000		8,000	7,350	650	
リース料	294,000		294,000	294,518	△ 518	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	27,600		27,600	0	27,600	
事業費	876,000	0	876,000	658,000	218,000	法人本部経費含ます。
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	50,000		50,000	0	50,000	
その他			0		0	
管理費	830,000	0	830,000	712,822	117,178	法人本部経費含ます。
光熱水費	500,000		500,000	388,270	111,730	
清掃費	330,000		330,000	324,552	5,448	
機械整備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000	188,976	△ 62,976	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費含ます。
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	法人本部経費含ます。
支出合計	29,866,600	0	29,866,600	26,915,899	2,950,701	
差引	3,489,053	0	3,489,053	1,564,277	1,924,776	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	246,000	0	246,000	154,000	92,000	
自主事業 収支	△ 246,000	0	△ 246,000	△ 154,000	△ 92,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：ニツ橋第二地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	13,844,000	12,767,387	1,076,613	9,257,000	8,374,239	882,761			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	13,844,000	12,767,387	1,076,613	9,257,000	8,374,239	882,761	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0	2,053,000	2,334,091	-281,091	9,585,000	9,817,688	-232,688			0			0
	事務費			0	4,000	2,710	1,290	440,000	309,827	130,173			0			0
	事業費			0	8,386,000	8,786,994	-400,994	1,347,000	486,411	860,589			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	8,290,000	8,745,481	-455,481	565,000	1,113,240	-548,240	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	8,290,000	8,745,481	-455,481	565,000	1,113,240	-548,240			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	18,733,000	19,869,276	-1,136,276	11,937,000	11,727,166	209,834	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)－(B)	0	0	0	-4,889,000	-7,101,889	2,212,889	-2,680,000	-3,352,927	672,927	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業				1：優先的に取り組みが求められる事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（１と２）	5：共催（１と３）			2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（２と３）	7：共催（１と２と３）						7：その他		

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施 回数	延べ 参加 人数
1	せやまる・ふれあい祭り	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	せやまる・ふれあい館6館共催のお祭り。ケアプラザでは、地区内で活動されているボランティアや貸館登録団体の交流・発表の場を目的とする。	5:地域		障害者週間の12月6日に実施。	1	500
2	貸館登録利用団体交流会	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸館利用登録団体を対象に、団体同士の交流やケアプラザからの伝達事項を行う場とする。	5:地域		貸館団体同士の交流、消防署による防災講話を行った(年2回)。	2	31
3	広報紙「ふれあい通信」の発行	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザ事業や地域活動の取組に関する情報や地域情報等を地域に向けて発信する。より多くの方が目にすることができるよう、掲示・配架の範囲やの拡大やHP等の活用を行う。	5:地域		年7回発行。	7	(14000部)
4	親子でぎゅーつとスキンシップ	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	保育園・地域子育て支援拠点との共催事業。親子遊びの講座を通じ、地域の親子が保育園などの子育て支援施設を気軽に利用・相談できる施設となることを図る。	3:養育者及び乳幼児		保育士が講師となって、親子のふれあい遊びを行い、手作りおもちゃ等の情報提供や子育て相談等を行った(年1回)。	1	25
5	せやまるギャラリー	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	せやまる・ふれあい館1階廊下沿いの壁面を、作品展示スペース地域の皆様にご利用いただき、創作意欲の増進や同じ趣味を持つ仲間作りのきっかけとする。	5:地域		通年にわたり個人や団体等での展示希望を募り、年4回実施した。	4	4
6	父子事業	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	在宅の機会が多くなったことで父親の育児機会が増え、父親への育児支援が必要となっている。父子で集い子育てを共有する場づくりを行う。	5:地域		瀬谷区子育て支援拠点にてこてらすと共催で、未就園児の父子対象に子育て講座、サロンを開催(年6回)。	6	89
7	せやまるふれあいふくしまつりでみんなて歌おう♪	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	多世代が一緒にひとつの目標に向けて交流することを目的とする。	5:地域		多世代の方を対象に、12月6日のおまつりで歌を披露するために複数回練習(4回実施)を行い、自主事業を行った。	6	100
8	小地域における協議体の開催	令和6年	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域をよくするための会議を目的とする。住民が自分たちの町内を考える会議にする。住民の課題等を話しあう。	1:高齢者		地域の課題解決(買い物支援)のための取組みを検討し、移動販売について年4回実施。	4	31
9	介護者のつどい「ふれあい」	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	元気に介護が続けられるよう、介護者どうしをつなぐ交流の場を提供する。	1:高齢者		介護者が疲弊することなく在宅介護を続けていくため交流の場を提供。年1回以上開催予定。	0	0
10	権利擁護事業「元気なうちから老いじたく」	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護講座により、これからの人生をその人らしく生きるためのきっかけ作りや終活を考えるためのヒントとなる講座を行う。	1:高齢者		エンディングノートの書き方、ACPなどの内容について年1回実施。	1	6
11	GOGO健康講座(相沢地区)	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	地域住民が介護予防の知識とその方法を学び、心身の健康を維持し、意欲的な生活が送れるよう社会参加、栄養講座・ロコモ、口腔講座を実施。主にフレイルについて学ぶ	1:高齢者		栄養講座・ロコモ・口腔講座の連続講座を3回実施。	3	17
12	GOGO健康講座(楽老ハイツ)	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	地域住民が介護予防の知識とその方法を学び、心身の健康を維持し、意欲的な生活が送れるよう社会参加、栄養講座・ロコモ、口腔講座を実施。	1:高齢者		栄養講座・ロコモ・口腔講座の連続講座を3回実施。	3	15
13	ポールウォーキング体験会	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	今後自分自身の介護予防や認知症予防のため。めの体操を学び、継続して健康を維持できる	1:高齢者		4回/年開催。	4	51
14	ポッチャ体験会	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の健康づくりと、介護予防に資することを目的に、地域でポッチャを推進する人材発掘・育成を実施。	5:地域		2回/年開催。	2	11

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	認知症サポーター養成講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症を正しく理解し、認知症になっても暖かく見守る応援者を地域に増やすための後方支援としての事業。地区のキャラバンメイトと共に企画実施する。	1:高齢者		地域住民や小学校、中学校、各種ボランティア団体、水道局の職員に対して実施（年5回）。	5	283
16	民生委員との情報交換会	令和4年度	7:共催（1と2と3）	2:発展させるねらい	民生委員とケアプラザ職員が、情報交換を行うことで、地域の強みや問題を共有し、それを支援に活かせる。	5:地域		民生委員とケアマネジャーとの情報交換会を年1回開催。	1	14
17	障害への理解啓発	令和5年度	4:共催（1と2）	1:優先的に取り組み	障害のある方が住み慣れた地域で、自身の得意分野を活かし、就労支援につながる仕組みを検討する。	6:事業者		障害者の個性を活かした就労支援について、関係者と話し合いを実施する。	0	0
18	個別ケース地域ケア会議	平成26年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	高齢者を地域で支える仕組みや、見守りの構築について検討する機会を作る。	5:地域		専門職（言語聴覚士・ケアマネジャー）と地域住民による会議を年1回開催。	1	14
19	包括レベル地域ケア会議	平成26年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	認知症の人や独居高齢者等を支える仕組みを、住民ネットワークを活かしながらどのように構築するか包括エリアで検討する。	5:地域		専門職と地域住民による会議を年1回開催。	0	0
20	インフォーマルサービス勉強会	令和3年度	6:共催（2と3）	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーが地域にあるインフォーマルサービスを理解し、利用者が適切に利用できるように支援する。	6:事業者		ケアマネジャーを対象に年1回開催。	1	14